



大泉町議会報告会

議会と町民のつどい

令和元年12月23日(月)午後1時30分～

大泉町公民館ホール

本日は、ご参加いただきありがとうございます



大泉町議会報告会

議会とは？

議
長

議員定数 15名

議員数 14名(平成31年3月1日より)

任期 4年

(平成29年5月5日~令和3年5月4日)

議会（地方議会）とは？

◎二元代表制

町民が直接選挙で

町長と議員を別々に選ぶ制度

○町長（執行機関）

予算や条例等の
議案を議会に上程し
事業を実施する権限

○議会（議決機関）

議案の審議・議決で
執行機関の行政運営を
監視（チェック）する権限
政策提言・予算要望

大泉町議会基本条例 制定

二元代表制の一翼を担う議会



町政の意思
決定機関

立法権限を
有する機関

行政の
監視機関



町民福祉の増進

豊かなまちづくりの実現



公正で透明

開かれた議会

大泉町議会組織

常任委員会とは？

地方議会において、常設されている委員会
議員は少なくとも一つの常任委員会の委員となる

総務文教常任委員会

6名（定数7名）

民生産業常任委員会

7名（定数8名）

議長を除く議員で構成

大泉町議会組織

議会運営委員会とは？

議会の運営に関する事（詳しくは、委員会説明にて）

議会運営委員会

7名（常任委員会との兼務あり）

大泉町議会組織

特別委員会とは？

特定の付議事件のため、議決によって設置される

議会改革特別委員会

13名（議長を除く議員で構成）

全員協議会

14名(議員全員)

町政全般にかかわる事項や、議会の運営に関する事項などを協議するため、全議員で行う会議

議会広報編集委員会

7名(1期生6名+3期生1名)

議会だよりを発行するため組織される委員会

議会報告会実行委員会

13名
(議長を除く議員で構成)

議会報告会を行うための委員会

年間の議会活動

定例議会	3月	議案審議・予算審議
	6月	議案審議
	9月	議案審議・決算審議
	12月	議案審議

委員会（随時開催）

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・議会改革特別委員会
- ・全員協議会
- ・正副常任委員長会議
- ・議会広報編集委員会
- ・議会報告会実行委員会

一般質問とは？

議員が行政全般にわたり、執行者（町長・教育長・部長など）に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について質問、あるいは説明を求めたり政策提言することをいう。

質問・答弁 合わせて50分

議会HPにて、生中継・録画映像を観ることが出来ます。ぜひ、ご覧ください。

また、傍聴もできますので気軽にお越しください。